

平成30年3月23日

患者さんにご家族の皆さんへ

病 院 長

医師からの患者さんにご家族へのご説明について

昨今、病院に勤務する医師の長時間労働・過重労働が社会的に大きな問題となっております。当院においても、最大限の努力を重ね、診療の質・安全性を確保しておりますが、従来と異なる対応をとらざるを得ないと考えております。

つきましては、医師からの患者さんやご家族の皆さんへのご説明については、平成30年4月より、患者さんからのご希望の場合は、原則として、次の時間帯とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

説明時間帯 平日 8時15分 ~ 17時00分

ただし、医師の都合により、上記時間帯外に説明させていただくこともございますので、ご承知おきください。